

資料 1

第 27 回宇宙政策委員会 議事要旨

1. 日時：平成 26 年 9 月 18 日（木） 9：00—10：30
2. 場所：内閣府宇宙戦略室大会議室
3. 出席者
 - (1) 委員
葛西委員長、松井委員長代理、青木委員、中須賀委員、山川委員、山崎委員
 - (2) 政府側
山口内閣府特命担当大臣（宇宙政策）、松本内閣府大臣政務官、松山内閣府事務次官、阪本内閣府審議官、小宮宇宙戦略室長、中村宇宙戦略室審議官、頓宮宇宙戦略室参事官
4. 議事要旨
冒頭、山口大臣、松本政務官から以下のような挨拶があった。

山口大臣：

- ・先日の宇宙開発戦略本部では、安倍総理から「我が国の安全保障上の宇宙の重要性が著しく増大する中、自前で宇宙開発利用を行う産業基盤が揺らぎつつあり、その回復・強化が喫緊の課題であることから、こうした状況を踏まえ、新宇宙基本計画を年末をめどに策定するように」との指示を頂いた。
- ・新宇宙基本計画は、安倍政権の新たな安全保障政策を十分に反映するとともに、投資の予見可能性を高め、産業基盤を強化するため、10 年の長期計画としたい。
- ・論点の多くは「宇宙政策委員会 基本政策部会 中間取りまとめ」に集約されてい ると考えており、宇宙政策委員会でさらに深堀していただきたい。

松本政務官：

- ・今般、宇宙政策担当の内閣府大臣政務官を拝命した。私の地元である国分寺市は、日本で最初に糸川博士がペンシルロケットの発射実験を行った地でもあり、宇宙関係には親近感を抱いている。私としても、宇宙開発戦略本部における安倍総理からのご指示を踏まえ、山口大臣の指揮の下、「新宇宙基本計画」の策定に向けた検討に精一杯取り組んでまいりたい。

（1）宇宙開発戦略本部会合（第 8 回）及び総理指示事項について

9 月 12 日に開催された宇宙開発戦略本部会合（第 8 回）及び総理指示について、資料 1 及び資料 2 に基づき、事務局から報告を行った。

（2）今後の宇宙政策委員会の検討の進め方及び新宇宙基本計画の考え方について

今後の宇宙政策委員会の検討の進め方について、資料 3 に基づき、事務局から報告を行った。続いて、新宇宙基本計画の考え方について、資料 4 に基づき、基本政策部会の中須賀部会長から報告を行った後、審議を行った。資料 3 については、委員会として了承された。資料 4 についても、そこに上げられている事項を念頭に置きつつ、今後各部会で検討を進めていくことで了承された。また、その際、「平成 27 年度宇宙開発利用に関する戦略的予算配分方針」に基づく概算要求に関するヒアリングも併せて行うこととなった。主な意見は以下の通り

- 人工衛星等の整備計画（工程表）をどの程度の詳細なものにするのかは、財政制度や産業の投資の予見可能性の担保等に留意しつつ、他の政府計画の例も踏まえつつ検討していくことになる。
- 新宇宙基本計画本体は、「読んでわかる簡潔明瞭なもの」としつつ、工程表とのバランスを取っていくことが必要。
- 法制度等について、宇宙活動法やリモートセンシング法など緊急に取り組むべきものに加え、将来の弾道飛行や小惑星等天体の資源利用等にまつわる法制度も検討が必要となろう。
- 今後、資料4に基づき各部会で検討を行う。新宇宙基本計画においては、各項目について、どの省庁がいつまでにどう対応するのか可能な限り明確化して書き込んでいく必要がある。

以上